型式指定番号	指定装置の種類、名称及び型式	製作者等の氏名又は名称及び住所
E43－58R－020159	突入防止装置　TOKAI　TU01	株式会社東海特装車　愛知県安城市高棚町井荒井38番地
E43－58R－020160	突入防止装置　TOKAI　TU02	〃
E43－58R－020161	突入防止装置　TOKAI　TU03	〃
E43－58R－020162	突入防止装置　TOKAI　TU04	〃
E43－58R－020163	突入防止装置　TOKAI　TU05	〃
E43－58R－020164	突入防止装置　TOKAI　TU06	〃
E43－58R－020165	突入防止装置　TOKAI　TU07	〃
E43－58R－020166	突入防止装置　TOKAI　TU08	〃
E43－58R－020167	突入防止装置　TOKAI　TU09	〃

○国土交通省告示第千二百四十一号

道路運送車両法（昭和二十六年法律第百八十五号）第七十五条の二第一項の規定により、平成二十四年七月二十三日次のとおり自動車の装置をその型式について指定した。

平成二十四年十一月七日　国土交通大臣　羽田雄一郎

型式指定番号	指定装置の種類、名称及び型式	製作者等の氏名又は名称及び住所
E43－58R－020217	突入防止装置　FUJI　CAR　CP／PL－001	富士車輌株式会社　滋賀県守山市千代町13番地１
E43－58R－020218	突入防止装置　FUJI　CAR　RP－001	〃

○国土交通省告示第千二百四十二号

道路運送車両法（昭和二十六年法律第百八十五号）第七十五条の二第一項の規定により、平成二十四年七月二十四日次のとおり自動車の装置をその型式について指定した。

平成二十四年十一月七日　国土交通大臣　羽田雄一郎

型式指定番号	指定装置の種類、名称及び型式	製作者等の氏名又は名称及び住所
E43－58R－020199	突入防止装置　ShinMaywa　RBH－00002	新明和工業株式会社　兵庫県宝塚市新明和町１－１
E43－58R－020200	突入防止装置　ShinMaywa　RBF－00014	〃

○国土交通省告示第千二百四十三号

道路運送車両法（昭和二十六年法律第百八十五号）第七十五条の二第一項の規定により、平成二十四年七月二十四日次のとおり自動車の装置をその型式について指定した。

平成二十四年十一月七日　国土交通大臣　羽田雄一郎

型式指定番号	指定装置の種類、名称及び型式	製作者等の氏名又は名称及び住所
E43－58R－020204	突入防止装置　日本リフト　J	日本リフト株式会社　神奈川県相模原市緑区西橋本３丁目11番32
E43－58R－020205	突入防止装置　日本リフト　N	〃
E43－58R－020206	突入防止装置　日本リフト　NA	〃
E43－58R－020207	突入防止装置　日本リフト　L	〃

○国土交通省告示第千二百四十四号

道路運送車両法（昭和二十六年法律第百八十五号）第七十五条の二第一項の規定により、平成二十四年七月二十四日次のとおり自動車の装置をその型式について指定した。

平成二十四年十一月七日　国土交通大臣　羽田雄一郎

型式指定番号	指定装置の種類、名称及び型式	製作者等の氏名又は名称及び住所
E43－70R－010035	大型後部反射器　KOITO　250—11062	株式会社小糸製作所　東京都港区高輪４丁目８番３号

○国土交通省告示第千二百四十五号

道路運送車両法（昭和二十六年法律第百八十五号）第七十五条の二第一項の規定により、平成二十四年七月二十七日次のとおり自動車の装置をその型式について指定した。

平成二十四年十一月七日　国土交通大臣　羽田雄一郎

型式指定番号	特定装置の種類、名称及び型式	特定装置を取り付けることができる自動車の範囲（車名及び型式、＊は、当該自動車の仕様を区分する記号が付される場合がある。）	製作者等の氏名又は名称及び住所
自G—2458	一酸化炭素等発散防止装置　いすゞ　H21—ID C—6HK1TCC4	いすゞ　QPG—LV234＊＊、いすゞ　QKG—LV234＊＊、いすゞ　QDG—LV234＊＊	いすゞ自動車株式会社　東京都品川区南大井六丁目26番１号
自G—2459	一酸化炭素等発散防止装置　いすゞ　H21—ID C—6HK1TCS5	〃	〃

○国土交通省告示第千二百四十六号

道路運送車両法（昭和二十六年法律第百八十五号）第七十五条の二第一項の規定により、平成二十四年七月二十七日次のとおり自動車の装置をその型式について指定した。

平成二十四年十一月七日　国土交通大臣　羽田雄一郎

型式指定番号	特定装置の種類、名称及び型式	特定装置を取り付けることができる自動車の範囲（車名及び型式、＊は、当該自動車の仕様を区分する記号が付される場合がある。）	製作者等の氏名又は名称及び住所
自G—2460	一酸化炭素等発散防止装置　日野　H21—ID C—6HK1TCC4	日野　QPG—KV234＊＊、日野　QKG—KV234＊＊、日野　QDG—KV234＊＊	日野自動車株式会社　東京都日野市日野台３丁目１番地１
自G—2461	一酸化炭素等発散防止装置　日野　H21—ID C—6HK1TCS5	〃	〃

○国土交通省告示第千二百四十七号

道路運送車両法（昭和二十六年法律第百八十五号）第七十五条の二第一項の規定により、平成二十四年七月二十七日次のとおり自動車の装置をその型式について指定した。

平成二十四年十一月七日　国土交通大臣　羽田雄一郎

型式指定番号	特定装置の種類、名称及び型式	特定装置を取り付けることができる自動車の範囲（車名及び型式）	製作者等の氏名又は名称及び住所
自G—2462	一酸化炭素等発散防止装置　スズキ　DBAMR06AE2	スズキ　DBA—MH34S、マツダ　DBA—MJ34S	スズキ株式会社　静岡県浜松市南区高塚町300番地
自G—2463	一酸化炭素等発散防止装置　スズキ　DBAMR06AT2	スズキ　DBA—MH34S（過給器付原動機搭載車に限る）、マツダ　DBA—MJ34S（過給器付原動機搭載車に限る）	〃